

平成30年度 福岡市博物館嘱託員 募集案内 (博物館集客・広報専門員)

● 募集受付期間 平成30年1月5日(金)～平成30年2月2日(金) 【郵送必着】

※お申し込みは郵送に限ります。

1. 募集職名、採用予定人員及び職務の概要

職名	採用予定人数	職務の内容
博物館集客・広報 嘱託員 (福岡市嘱託員)	1名	○博物館の展覧会やイベント、プロジェクトの各媒体に向けての広報依頼・連絡調整 ○博物館の集客を促進させるための他機関との調整・営業活動 ○ブログ、SNSなど自主メディアの運営 ○ブログ、SNSなど自主メディアの運営(韓国語) ○広報印刷物のチェック、配布・発送の段取り ○福岡市美術館、福岡アジア美術館の広報(韓国語) ○その他所属長が指示する業務

2. 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※ただし、勤務成績が良好な場合には、任用期間満了後、1年を超えない範囲で更新することがあります。

(再任用は4回を限度とします。なお、再任用限度を超えた人及び超える人も公募選考に応募することができません。)

3. 勤務場所 福岡市博物館(福岡市早良区百道浜3-1-1)

4. 応募資格 次の(1)～(2)までの要件をすべて満たす人

- (1) 平成30年4月1日から採用に応じられ、任用期間を通じて職務に従事できる人
- (2) 次に掲げる受験資格を有している人

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 日本語を母語とする場合は、韓国語能力検定試験5級以上、もしくは同等の韓国語語学力を有すること ② 日本語を母語としない場合は、上記と同等の語学力に加え、日本語検定1級同等の語学力を有すること ③ インターネットやSNSを通じた情報収集・発信ができること ④ 広報活動の実務経験を有すること ⑤ パソコンで簡単な広報資料を作成できること ⑥ 業務の都合上、所属長が指示する範囲で、休日の勤務が可能であること ⑦ 外国籍の場合は、就労が可能な本邦在留資格を有すること |
|---|

※ただし、次のいずれかに該当するひとは応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 勤務条件等

- (1) 身分 地方公務員法第3条第3項第3号に基づく非常勤の特別職です。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日までの10:00～16:30
(1週:27時間30分 1日:5時間30分 休憩時間:60分)
※ただし業務の都合上、祝日勤務、勤務日や時間の変更(割り振り)を行うことがあります。
- (3) 報酬 月額 263,800円(平成29年実績)
※このほか交通費相当加給金(日額900円を限度)を支給
- (4) 休暇制度 任用期間に応じて、1年間に最高20日の年次有給休暇があります。
- (5) その他 各種保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)の適用があります。労働災害補償については、福岡市の非常勤職員の制度に基づき適用します。

※ 採用されるまでに条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 応募方法

申し込みは、郵送に限ります。

(1) 申込み郵送先 〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-1-1 福岡市博物館管理課 宛

封筒の表に「嘱託員応募」と朱書きし、郵送してください。

【平成30年2月2日（金）17:30必着】

注1) 持ち込み、ファックス、電子メール、バイク便などによる提出は受理しません。

注2) 提出された書類は、一切返却いたしません。

(2) 提出書類（各書類については日本語で記載し、必ず氏名を記入してください。）

履歴書	<p>① 必要事項を記載した履歴書（市販の様式またはA4用紙で提出してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名（ふりがな）、性別、生年月日 ・現住所、必ず連絡の取れる電話番号（携帯番号、自宅電話など複数記載可）、メールアドレス <p>【注】合否等の通知は現住所宛に文書で連絡します。通知先が現住所と異なる場合は、希望される通知先を記載してください。現住所と同じ場合は記載の必要はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学歴、職歴、免許、資格 ※職歴は別途「職務経歴書」で詳細を記入するため、入・退社のみを記入してください。 ・顔写真1枚（申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽、無背景、縦4cm×横3cm）
職務経歴書	<p>① ワープロ等（Word等）により、A4版（用紙の向き：縦、文字：横書き）で作成してください。</p> <p>② 職務経歴書の記載事項（※氏名は必ず記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先ごとに、勤務先名（派遣社員の場合は派遣元及び派遣先）、部署名、入社日、退社日、詳細な職務内容を記入してください。同一勤務先で部署や職務内容の変更があった場合は、部署名、在籍期間の始期・終期、職務内容を記入してください。
課題作文	<p>① ワープロ等（Word等）により、A4版（用紙の向き：縦、文字：横書き）で作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一行目に氏名、二行目にテーマ、三行目より本文を記述してください。 ・本文文字数は、1,000字以上2,000字以内（句読点含む） <p>② 作文の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『博物館集客・広報業務へ従事するにあたり、これまで自分が関わり、経験してきたことをどの様に活かすか』を記述してください。（自己PR、実務・留学・ボランティア等の経験、活かしてほしい能力・資格等を含め、詳しく記載してください。）
資格免許状	応募資格（2）⑤を証明できる資格免許状等のコピー
返信用封筒	① 82円切手を貼った『宛先明記』の返信用定型封筒1部（第1次選考結果通知に使用します。）

7. 選考方法

第1次選考	応募書類をもとに書類選考審査を行い、第1次合格者を決定します。	平成30年2月13日（火）頃に応募者全員に合否のお知らせを発送する予定です。
第2次選考	面接（人物評価）口頭試験（韓国語）、筆記試験（韓文和訳、和文韓訳）及びパソコン操作実技を行います。 ※語学の資格を証明する書類を持参してください。	平成30年2月24日（土）に福岡市博物館で行う予定です。 詳細は、第1次選考合格者にご案内します。

8. 個人情報の取扱について

申込書に記載された個人情報については、福岡市嘱託員の選考試験及び任用の手続きに関し必要な範囲内で使用します。

【問い合わせ先】 福岡市博物館管理課 担当：岩佐、中山
〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-1-1
TEL：092（845）5011
E-Mail：museum.k-kanri.EPB@city.fukuoka.lg.jp